

## ☆にじが丘自治会「第32回定期総会」のご案内

下記の通り「にじが丘自治会第32回定期総会」を開催します。

日時：4月1日(日) 10:00 開会

場所：にじが丘公民館大ホール

**重要**

平成29年度活動報告や平成30年度活動計画について審議して頂く自治会の大切な総会です。多くの方々のご参加をお願いします。

総会は委任状を含む会員の1/2以上の出席がなければ開会できません。

当日出席できない方は、委任状を組長さんにご提出ください。

組長さんは委任状を集計後、3月30日(金)までに公民館ポスト又は事務室窓口へご提出ください。

## ☆平成30年度「第1回運営委員会」開催のご案内

総会終了後に、第1回運営委員会を開催致します。1年間の組長業務をご説明する重要な会議です。平成30年度の組長さんは必ずご出席ください。(運営委員会の資料はファイルに綴じて当日配布致します。)

主な内容は、(1) 会員世帯の転入・転出時の対応

(2) 自治会費の徴収・納入について

(3) 市報等配布物・回覧について

(4) 年間行事説明・清掃参加報告について 等です。

**重要**

## ☆市民一斉「一日道路河川愛護デー」にご参加ください

今年も大分市内一斉の清掃活動「一日道路河川愛護デー」が実施されます。

にじが丘自治会も「町内美化」のため全面的に協力するよう、下記のとおり計画しております。

キレイな街づくりは住民誰もが望んでいます。今年もより多くの方々のご参加をお願いします。

日時：平成30年4月22日(日) 午前8:30~9:50

集合場所：にじが丘西公園グランド

清掃場所：にじが丘地区全域の主要道路

**【雨天の場合は、4月29日(日)に延期します。】**

\*Bブロックの方および公民館清掃の方は、8時からの公園・公民館清掃終了後、引続きご参加ください。

\*Aブロックの方は、8時30分までに「にじが丘西公園グラウンド」に集合してください。

## ☆平成30年度自治会費(第1期分)の納入について

にじが丘自治会費は月額600円(年間7,200円)となっております。

今年度の第1期分の納入に関しては下記の通りです。

各組長さんが4月19日までに各ご家庭を訪問し徴収します。おつりのいらぬ様にご準備をお願いします。

納入方法：(A) 平成30年4月~7月分(600円×4ヶ月分=2,400円)

納入方法：(B) 平成30年4月~平成31年3月分(600円×12ヶ月分=7,200円)

※(A)・(B) どちらでも構いません。どちらかをご選択ください。

集金日：集金日は組長さんに一任します。

(各組長さんが各組内住民の皆さんに連絡し、集金してください。)

※各組長さんが集金完了後に会計部長へ納入する日は

4月23日(月)・24日(火) 9時~12時

にじが丘公民館に会計部長が在館しています。

2日間ですので、組長さんは徴収後「会計管理表」と共に、ご持参願います。

## ☆「春の全国交通安全運動」が始まります！！

4月6日（金）から4月15日（日）までの10日間は「春の全国交通安全運動」期間です。  
期間中の4月9日（月）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動の基本： 子どもと高齢者の交通事故防止（～事故にあわない、おこさない～）

運動の重点： ●追突事故の防止（～3秒の車間距離～）  
●飲酒運転の根絶（～飲んだらのれん～）  
●歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）  
●後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

慣れない通学路を通い始める新入学園児・児童・生徒を交通事故から守りましょう！！

歩行者は、早朝・夜間・夕暮れ時の外出時は、明るい服装で反射材を身につけて歩きましょう！！

## ～お知らせ～

## ☆4月の「天ぷら油の回収」にご協力ください

毎月1回の回収にご協力ありがとうございます。先月から回収方法が変わりました。

回収日時：4月19日（木）・20日（金）・21日（土）（最終日は11時までをお願いします。）

回収場所：にじが丘公民館南側 {ペルー缶（18ℓ）に入れてください。}

※3月から回収方法が変わりました。持ってきた廃油をペルー缶に移してください。そして、持ってきた空のペットボトルは持ち帰り再利用してください。

## ☆4月の公園清掃&公民館清掃

■公園清掃：4月22日（日） 8：00～8：30

〔担当ブロック：Bブロック〕

※雨天の場合は、29日（日）に延期します。

■公民館清掃：4月22日（日） 8：00～8：30

〔当番組：2-10組（2丁目16・22番）〕

※公民館清掃は雨天実施です。

※清掃作業終了後、「一日道路河川愛護デー」にご協力ください。

## ☆大分市ふるさと団地の元気創造推進事業のモデル団地の基本目標

にじが丘団地まちづくりの基本目標

基本目標1：一人ひとりが活躍し、多世代の交流の場があるまちづくり

基本目標2：買い物・移動の利便性を高めるやさしいまちづくり

にじが丘行事予定

■4月 1日（日）	にじが丘自治会第32回定期総会	10：00～	にじが丘公民館
	第1回運営委員会	12：00～	
■4月 6日（木）	春の全国交通安全運動（4/6（金）～4/15（日））		
■4月 9日（月）	やまびこ運動	7：10～	大分銀行交差点
■4月11日（水）	大分西中学校入学式	10：00～	
■4月12日（木）	西の台小学校入学式	10：00～	
■4月14日（土）	2丁目160階段及びその周辺の清掃	8：30～	
■4月15日（土）	西の台校区体育協会評議員会	19：00～	西部公民館
■4月22日（日）	公園・公民館清掃	8：00～	
	一日道路河川愛護デー	8：30～	
	4月度役員会	11：00～	
■4月23日（月）	第1回自治連会議	19：00～	西部公民館

## 自主防災組織の役割

※災害時にすべきことは？

災害時には、家屋などの下敷きになる人やケガ人の発生、出火など、さまざまな事態が発生する可能性があります。

公共機関と連絡を取り合いながら、地域のみんなで力を合わせて活動しましょう。

### 1、情報の収集・伝達

公的防災機関と連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達します。  
また、地域の被害状況や火災の発生状況をとりまとめます。

### 2、救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動を行います。  
ただし、救出作業は危険を伴う場合がありますので、二次災害に十分注意してください。

### 3、初期消火活動

出火防止のための活動や、初期消火活動を行います。  
ただし、消防署や消防団が到着するまでの間、火災の拡大延焼を防ぐのが基本です。  
決して無理はしないように。

### 4、医療救護活動

大災害時には大量の負傷者が出るため、すぐに医師による治療が受けられるとは限りません。  
その場合は応急手当を行い、救護所へ搬送しましょう。

### 5、避難誘導

住民を避難所などの安全な場所に誘導します。  
避難経路は災害の状況により変化しますので、公的防災機関と連絡を取り合うなど、正確な情報に基づき誘導を。

### 6、給食・給水活動

食料や水、応急物資などを配分します。  
また、必要に応じて炊出しなどの給食・給水活動を行います。

自治会長  
小田 徳美